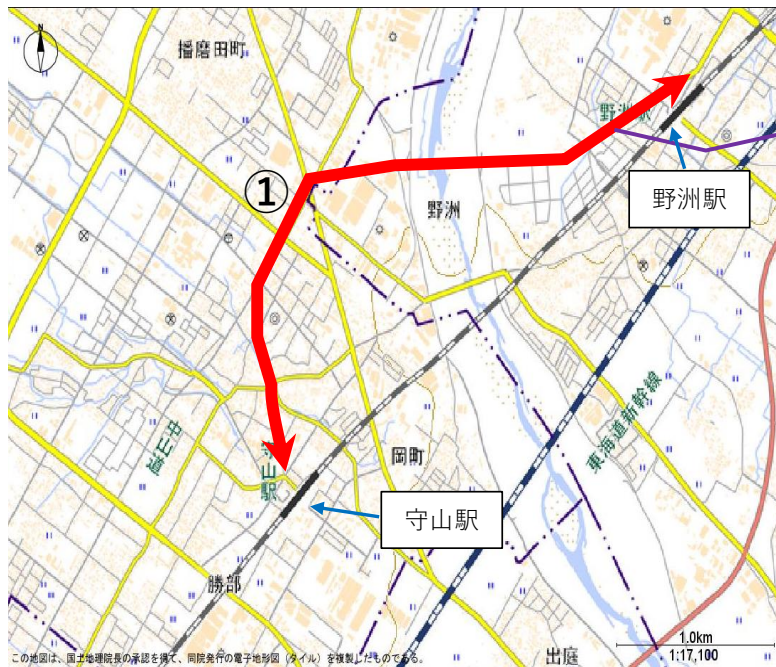


自転車指導啓発重点路線(守山警察署)

令和7年4月



① 県道大津能登川長浜線、市道駅前通り線
北野一丁目交差点～梅田町交差点

選定理由

・通学、通勤等での自転車通行が多く、現に自転車に関連する交通事故が発生している。

①の路線で、よく見られる自転車事故の交通事故形態！

➡ 交差点や駐車場出入口での

出会い頭事故

➡ 自転車が交差点を直進する際の

右左折する自動車との事故



② 市道立田木浜線
滋賀銀行前交差点～
明富中学校北東交差点

選定理由

・通勤や通学等での自転車利用者が多く、
右側通行や並進する自転車が多い。

②の路線で、よく見られる
自転車利用者の違反形態

➡ 歩道で徐行や一時停止をしない

➡ 並進

➡ 右側通行

➡ 携帯電話使用

➡ イヤホン等使用

★ 自転車を利用する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**
- 2 **並進は禁止！縦一列に並んで安全に走行しましょう**
- 3 **自転車は左側を通行**
- 4 **ながら運転の禁止！**
- 5 **イヤホンで音楽等を聴きながらの走行は危険！**



自転車関連事故発生状況 (R 2～R 6 合計)

区分	守山警察署管内
自転車関連事故	271件

警察では、自転車運転者の違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

全体のうち、55.7% (151件)が**出会い頭事故**となっており、自転車事故タイプの1位となっています。次いで、29.5% (80件)が**右左折時**の事故となっています。